

法人名		* 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	法人番号						
	事業年度	令和 令和	年	月	日	から	日まで

資本金等の額に関する計算書

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業（法第72条の2第1項第2号に掲げる事業）を併せて行う法人			
資本金等の額 別表5の2下表3⑳又は㉓、㉔若しくは㉕ 収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等の額 ①×③/④	①	北 十 百 千 円	収入金額課税事業以外の事業に係る期末の 従業員数
	②		④
特定内国法人又は非課税事業を併せて行う法人			
月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	⑤	北 十 百 千 円	特定内国法人
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5の2の4⑩	⑥		特定内国法人の付加価値額の総額に占める 国内の事業に帰属する付加価値額の割合 (別表5の2の2⑮-同表⑩)/同表⑮
差引 ⑤-⑥	⑦		非課税事業を併せて行う法人
外国の事業に係る控除額 (⑦×別表5の2の2⑱/同表⑮) 又は (⑦×別表5の2の2㉑/同表⑮)	⑧		国内における非課税事業に係る期末の従業 員数
再差引 ⑦-⑧	⑨		国内における事務所又は事業所の期末の従業 員数
非課税事業に係る控除額 ⑨×⑭/⑮	⑩		
課税標準の特例に係る控除額 ㉑	⑪		
控除額計 ⑥+⑧+⑩+⑪	⑫		

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項各号及び第2項関係			法附則第9条第1項関係		
資本金等の額 別表5の2下表3㉓	⑬	北 十 百 千 円	資本金の額 別表5の2下表1㉔	⑲	北 十 百 千 円
法第72条の21第1項第1号に係る加算	⑭		法附則第9条第1項に係る額 ⑲×2	⑳	
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除 仮計 ⑬+⑭-⑮	⑯		法附則第9条第4項から第7項まで及び第17項関係		
資本金の額 別表5の2下表1㉔	⑰		月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭又は (⑯-⑰)	㉑	北 十 百 千 円
資本準備金の額 仮計 ㉑+⑰	⑱		課税標準の特例に係る控除割合	㉒	円
⑱と⑲のいずれか大きい額	㉒		未収金の帳簿価額	㉓	円
			総資産価額	㉔	
			課税標準の特例に係る控除額 (㉒×㉓)又は (㉒×㉔/㉕)	㉕	北 十 百 千 円
			法附則第9条第23項関係		
			資本金等の額 別表5の2下表3㉓又は㉔	㉖	北 十 百 千 円
			政府の出資の金額	㉗	
			法附則第9条第23項に係る額 ㉖-㉗	㉘	

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	⑳	北 十 百 千 円	外国における事務所又は事業所の期末の従業 員数
外国の事業に係る控除額 ㉑×㉒/㉓	㉑		期末の総従業員数
差引 ㉑-㉒	㉒		非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人
非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 ㉒×㉔/㉕	㉓		国内における非課税事業又は収入金額課税 事業に係る期末の従業員数
控除額計 ㉑+㉓	㉔		国内における事務所又は事業所の期末の従業 員数